

まほろば秦野通信

令和元年6月27日

タイトル	ショートメッセージによる納税催告の実施
When (いつ)	7月1日(月曜日)から
What (なにを)	市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付確認ができない納税義務者の携帯電話へ、パソコンからショートメッセージによる納税催告を送ります。 主な対象者は現年度課税分の納付確認ができない方で、週1回メッセージを送ります。運用開始時は週20件の送付を予定しています。
How (どのように)	送付文(案) [秦野市役所債権回収課] 納税義務者の皆様へご案内がございます。債権回収課までご連絡ください。TEL0463-82-5134
Why (なぜ)	滞納を生じさせないためには、早期着手し折衝することが重要です。そのため、複数人に同時に通知することができるショートメッセージを利用し、より多くの方に早期に納税折衝をすることができます。
ホームページURL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1559549043235/index.html
問い合わせ	債権回収課 債権回収第二担当 担当：栗飯原 電話0463(82)5134